

人事行政の運営等の状況



吉 備 中 央 町

令和6年8月

吉備中央町の人事行政の運営等の状況を公表します。

地方公務員法により地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営等の状況について公表することとなっています。吉備中央町においても人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況
職員の離職状況(令和5年度)

区 分	合 計	定 年 退職者数	早期退職 者優遇措 置による 退職者数	普 通 退職者数	分 限 免職者数	懲 戒 免職者数	失職者数	死 亡 退職者数
一般職	7			7				
税務職								
福祉職	1			1				
企業職	1			1				
技労職	2			2				
教育職	1			1				
合計	12			12				

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、△はマイナス)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	総務・企画部門の充実
	総 務 ・ 企 画	47	48	1	
	税 務	9	9	0	
	農 林 水 産	14	14	0	商工部門の充実
	商 工	9	10	1	
	土 木	11	11	0	
	民 生	37	16	△ 21	保育園廃止及びこども園への再編に伴う教育部門への異動
	衛 生	18	17	△ 1	
	小 計	147	127	△ 20	
特 別 部 行 門	教 育	51	69	18	民生部門からの異動
	小 計	51	69	18	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	8	1	水道部門の充実
	下 水 道	2	2	0	民生部門への増員
	そ の 他	10	8	△ 2	
	小 計	19	18	△ 1	
合 計		217 [254]	214 [254]	△ 3 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の人事評価の状況（令和5年度においては、従前の勤務評定により実施）

実施時期	12月	実施人数	217人
評定方法	勤務評定表により、成績評価、能力評価、取組姿勢の評定要素について自己評価、評価者による評定を行いました。この結果は処遇、配置転換の参考にするとともに、人材育成に取り組んでいきます。		

3 職員の採用試験の状況

職員の採用試験については、選考による任用と競争試験による任用があります。

競争試験による任用

- ・ 一般行政職 ・ 技能労務職(運転手、用務員、調理員等)
- ・ 法令上の資格若しくは技能等を必要とする職(保健師、保育士、図書館司書等)

※競争試験は、岡山県町村会へ委託

① 選考による採用者数(令和6年4月1日採用)

該当なし

② 採用試験による採用者数(令和6年4月1日採用)

一般行政職	7 名
医療職	0 名
保育士	1 名
図書館司書	1 名
技能労務職	2 名

4 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A
5年度	人 10,507	千円 11,869,287	千円 492,869	千円 1,633,530	% 13.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費 (千 円)				一人当たり給与費(千円) B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	204	661,846	131,616	254,526	1,047,988	5,137

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
40.4 歳	280,700 円	326,196 円	47.4 歳	218,400 円	237,268 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(4) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		吉備中央町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
医 療 職	大 学 卒	213,400 円	—
	高 校 卒	—	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	261,900 円	284,600 円	360,100 円
	高 校 卒	250,600 円	257,500 円	309,000 円

(6) 一般行政職の給料水準

◇ラスパイレ指数・・・95.5 (令和5年4月1日現在)

※ラスパイレ指数とは、国家公務員の平均給料月額を100として比較した指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
職員数(人)	30	33	9	7	22	13	1	115
構成比(%)	26.1%	28.8%	7.8%	6.1%	19.1%	11.3%	0.9%	100.0%

※定年引上げに伴い俸給月額が7割水準に設定される職員及び暫定再任用職員を除く

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当	区分	支給割合			
		令和5年度		令和6年度	
		期末	勤勉	期末	勤勉
	6月期	1.200	1.000	1.225	1.025
	12月期	1.250	1.050	1.225	1.025
	計	2.45	2.05	2.45	2.05
職制上の段階、職務の級等による加算措置・・・有					

② 退職手当（令和6年4月1日現在）

退職手当	区分	支給割合			
		吉備中央町		国	
		定年・早期	自己都合	定年・早期	自己都合
	勤続20年	24.586875	19.6695	24.586875	19.6695
	勤続25年	33.27075	28.0395	33.27075	28.0395
	勤続35年	47.709	39.7575	47.709	39.7575
	最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709

③ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			514 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			514 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	16 %	0 人	16 %
名古屋市	15 %	0 人	15 %
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
岡山市	3 %	0 人	3 %

④ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度決算)		0	%
手当の種類(手当数)		2	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業	行旅死亡人取扱業務	1日につき2,000円を超えない範囲内

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	36,873 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	190 千円

⑥ その他の手当（令和6年4月1日現在）

◇扶養手当・・・配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき、6,500円～10,000円

◇住居手当・・・借家～28,000円

◇通勤手当・・・自動車などの使用者は距離区分により2,000円～31,600円

(9) 特別職報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料(報酬)月額等	支給割合(期末手当)	
町 長	715,000円	6月期 12月期	1.70 月分 1.70 月分 加算措置・・・有
副 町 長	585,000円		
教 育 長	535,000円		
議 長	315,000円		
副 議 長	262,000円		
議 員	240,000円		

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	条例・規則の状況			その他
		開始時刻	終了時刻	休憩	
38:45	7:45	8:30	17:15	12:00～13:00	育児・介護のための早出・遅出有り

(2) 年次有給休暇の取得状況(対象期間:令和5年1月1日～令和5年12月31日)

年次有給休暇は、職員の疲労回復、健康の維持・増進、その他職員の福祉向上を図る目的で利用される制度です。

一般職員平均使用日数	10.9
------------	------

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況(令和5年度)

子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度です。職員は任命権者の承認を受けて、当該子が3歳に達する日まで育児休業をすることができます。

種類	取得者数		計
	男	女	
育児休業	人	人	人
	3 0	3 9	6 9
部分休業	人	人	人
	0 0	4 3	4 3

※取得者数上段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、下段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

(4) 介護休暇の取得状況(令和5年度)

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

種類	取得者数		計
	男	女	
介護休暇	人	人	人
	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分(令和5年度)

降任	免職	休職	降給	合計	失職
人	人	人	人	人	人
0	0	4	0	4	0

(2) 懲戒処分(令和5年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
人	人	人	人	人
0	6	0	0	6

7 職員の服務の状況

職員に対して次に掲げる通知等により、服務規律の確保に努めた。

1. 職員の服務規律の確保について
2. 交通事故の防止及び安全運転の徹底について
3. 年末年始における服務規律の確保、交通違反、交通事故の防止等について
4. 事務処理等について
 - ・連絡事項の徹底
 - ・時間外勤務、代休等の取扱について
 - ・経費の節減について

8 職員の退職管理の状況

(1) 定年退職者の再就職の状況（令和5年度）

区 分	定年退職者数	再就職した者	再就職しない者
一般職	0	0	0
福祉職	0	0	0
技労職	0	0	0
教育職	0	0	0
計	0	0	0

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況（令和5年度）

◎独自特別研修

研修内容		受講人数
新規採用職員研修	全2回（採用時、後期） 公務員としての心構え他	14
内定者入庁前研修	町の概要、仕組み、先輩職員との交流	12
人事評価研修	人事評価制度の概要と目的、個人目標設定のポイントと留意点、評価適正化の手法などについて学ぶ。	75
ハラスメント研修	相手の感情に巻き込まれず冷静に対処する方法や、メンタルヘルスを保つために必要な知識などを学ぶ。	23
教え方・教わり方研修	部下が伸びる「教え方」や成長するための「教えてもらう力」を身につける。	30
接遇研修	住民対応（電話対応を含む）の基本ルールとフローの確認を講義の他にグループワークやロールプレイングも交えて学ぶ。	16
合 計		170

◎市町村職員研修センター主催研修

研修内容		受講人数
階層研修	新規採用研修(前期・後期)	14
	初級研修(3年目)	1
	中級研修(7年目)	14
	上級研修(10年目)	3
	新任課長補佐研修	3
	新任課長研修	4
職能研修	地方自治法(基礎)研修	2
	クレーム対応能力研修	2
	固定資産税課税事務研修【初任者】	2
	相談・戸籍の基礎知識【オンライン】	1
	伝わる！文章力向上研修【広報分】	1
	相談・援助に必要なコミュニケーション研修	1
	個人住民税課税事務研修【初任者】	4
	公債権徴収事務研修	2
	議会対応研修	5
	私債権回収事務研修	2
	伝わる！プレゼン力向上研修	1
	自治体職員のための契約事務(基礎)研修	2
	行政法入門研修	1
	業務マニュアル作成研修	2
	自治体職員のための文書事務研修【公文書】	2
	広報力アップのための動画・SNS活用術研修	1
	法人住民税の実務研修	3
	企画書の書き方研修	1
	政策形成へ向けた実践的なデータ活用術研修	1
	研修担当者スキルアップ研修	1
	生成AI「ChatGPT」セミナー	2
	合 計	78

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度及び共済制度の状況

岡山市町村総合事務組合又は岡山県教育職員互助組合(福利厚生事業等)、岡山市町村職員共済組合又は公立学校共済組合岡山支部(共済給付事業等)へ加入し、文化・健康・体育・レクリエーション事業などの各種福利厚生事業や職員の病気・婚姻・出産・死亡時等の共済給付事業等を実施しています。必要な費用は職員の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。主な内容は次のとおりです。

区分	主 内 容
健康管理	基本健康診断
福利事業	球技大会等の開催及び文化体育振興事業への補助 慶弔金等の給付、人間ドック助成、貸付事業
短期給付事業	病気・けが・出産・死亡・休業・災害に対しての必要な給付
長期事業	退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付
研修	健康セミナー

(2) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償とは、常勤職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。補償内容は次のとおりです。

補 償 の 種 類	療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償など
福 祉 事 業 の 種 類	外科後処置、補償具支給、リハビリ、奨学援護金など

令和 5 年度	公務災害	通勤災害	合計
	件 2	件 0	件 0

(3) 不利益処分に関する不服申立て状況

・該当なし

(4) 職員からの苦情の処理の状況

・該当なし